

1. 金融政策の現状に関する参考文献

- ・「入門金融」（第3版）黒田晁生、東洋経済新報社、2002年
- ・「新・東京マネーマーケット」東短リサーチ編、有斐閣、2002年

2. 中央銀行（わが国では日本銀行）の3つの機能

発券銀行：「お札」の発行・還収（紙幣を発行できるのは、国内では日本銀行だけ：日本銀行券）
紙幣には強制通用力がある（法貨）。偽造の発見・防止も重要な役割（例：本年11月の新札発行）

銀行の銀行：民間銀行の**当座預金口座**を中央銀行に開設し、色々な資金取引を行う

日本銀行が民間銀行に貸出を行うときに適用される金利が「**公定歩合**」

民間銀行間の決済、同一銀行の本・支店間の送金、コール市場などでの資金の貸借、政府と民間銀行の資金の授受などでも、日本銀行の当座預金口座が用いられる

政府の銀行：政府の当座預金口座を中央銀行に開設し、政府の資金の授受に用いる

国庫金の支出、税金支払、国債の発行・利払い・償還などは、政府の預金口座と民間銀行の預金口座との振替によって実施される

3. 民間銀行からみた日銀当座預金口座の役割

- ・**民間銀行間の各種取引**の決済などに用いられる口座

コール市場など各種短期金融市場での金融取引、国債取引、本・支店間送金、銀行間決済システム（手形交換、内国為替システム、外為円決済等）などの決済口座として用いられる

- ・**政府とのお金の授受**に用いられる口座：上記 参照

- ・**日本銀行との各種取引**に用いられる口座

日本銀行券を引出すときの預金口座 余った銀行券などを預け入れる口座

日本銀行貸出、公開市場操作（手形オペ、国債オペ等）などで用いられる

4. 金融調節の実際

- ・**準備預金制度**の仕組み（16日～翌月15日に法定準備を積み上げる必要、残り所要準備額が目目される）
準備預金制度に関する法律（1957年）で導入。各種の預金残高にそれぞれの**準備率**を掛けて所用準備額を算出し、それ以上の金額を日本銀行当座預金に預入させる制度。

準備率の変更も、金融政策の重要な手法とされる（1991年10月以降は変化なし）

- ・**準備預金の増減要因**（銀行券、財政、日銀信用）・・・日銀信用の増減で金利を調節

きつめ調節（当座預金残高を低く抑える調節）で**金利は上昇** **緩め調節**で**金利は下落**

- ・「ブタ積み」に対する抵抗感（実質ゼロ金利の現在では、ブタ積みをしてコストは僅少）

- ・2000年までは赤残が認められなかった 2001年1月から日中赤残が可能 + 補完貸付制度
ただし、いずれも事前に差入れた担保の範囲内：日本銀行の資産を毀損しないため

5. 補完貸付制度の導入（2001年2月） 欧州諸国の手法

- ・導入前までは日銀貸出の適否を日本銀行が決定 担保の範囲内で自由に民間銀行が借入可能
- ・公定歩合が事実上、市場金利の上限となる 短期市場金利 > 公定歩合のとき日銀から借りる

6. 日本銀行のバランスシート：ホームページで公開

- ・負債（本年9月末137兆円）：日本銀行券（71兆円）、当座預金（35兆円）、政府預金（4兆円）等
- ・資産（同 139兆円）：国債（94兆円）、買入手形（29兆円）、外国為替（4兆円）等
- ・通貨としての信用の根源は？

以上